



佐渡市

# 社協だより

第95号

平成26年  
12月25日発行

## ～社協10周年記念号～



みんなで  
支える地域

編集・発行

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

佐渡市畠野甲533番地 TEL 0259-81-1155 FAX 0259-81-1156  
<http://care-net.biz/15/sado-shakyo/>



# 佐渡市社会福祉協議会 設立 10 周年にあたって

社会福祉法人 佐渡市社会福祉協議会

会長 田 上 瞳 夫

佐渡市社会福祉協議会は、平成16年3月1日佐渡市誕生と同時に発足し、本年、10周年の節目を迎えることができました。これもひとえに、これまで様々な面から支えてくださいました佐渡市をはじめとして、関係機関・団体・市民の皆様のご理解とご協力の賜と心より厚くお礼申し上げます。また、同時に、本会の組織・活動の基礎づくりにご尽力された歴代の会長をはじめ役職員、並びに会員各位に心より感謝申し上げます。

さて、本会設立当時からみますと、社会福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。人口は約1万人少なくなり6万人を割りました。過疎化、少子高齢化が進み、高齢化率は40%に近づきました。そして、一人暮らし世帯や高齢者世帯が多くなってきています。また、全国的傾向と同じく認知症を発症される方も多くなっています。地域や家族のあり方が大きく変化する中で、生活課題も多様化し、公的サービスだけでは対応できないニーズも増えてきています。

このような状況の下、地域福祉を推進する役割を担う社会福祉協議会といたしましては、「生活のしづらさ」を福祉の問題ととらえ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを目指し、住民を主体とした事業を展開してまいる所存であります。

今後とも地域住民の皆様に期待される佐渡市社会福祉協議会として、その使命を認識し、地域福祉推進のため役職員一丸となって努力してまいりますので、皆様方のより一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

この度、10周年の節目にあたり、今日までの足跡を記録にとどめ、設立10周年記念号としてまとめましたので、ご高覧頂ければ幸いに存じます。

## 【基本理念】

誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進します



【佐渡市社協シンボルマーク】

佐渡をまとめる福祉ということで、丸の中に「さど」の「さ」を表し、オレンジは元気、青は澄んだ空と海、緑は豊かな自然を表しています。

# 福祉の風土づくりのこれまで

## 福祉情報の提供・啓発活動を進めるために

市民の参加による福祉社会の実現に向けて、福祉にかかる情報提供や社協の活動紹介、また地域が抱える福祉の課題等についての問い合わせなどをを行いながら市民の共感と関心を高め、主体的な活動意欲の醸成や身近な福祉の共通理解につながるような広報・啓発活動を推進してきました。

社協の顔とも言える「社協だより」については、平成16年度においては年3回の発行でしたが、情報提供の充実によって多くの参加者や協力者を得るため、平成21年度からは毎月の発行としました。

平成21年度にはインターネット環境を整備し、より早くより広く情報を発信するためにホームページを開設しました。行事のお知らせのほか介護保険事業など、市民にとって必要とされるさまざまな福祉情報を掲載しました。



地域福祉懇談会は住民の声を聞くことができる貴重な場です。



現在「社協だより」は各家庭に毎月配布し、福祉情報を提供しています。

社協職員が地域に出かけ、住民とともに福祉問題を考える「地域福祉懇談会」を平成22年度より開催し、地域社会におけるさまざまな福祉ニーズや福祉課題の把握に努めてきました。

また、地域の福祉課題の解決を目指し、住民や団体、事業者の行う取組みをまとめた「佐渡市地域福祉活動計画」を策定しました。住民ニーズの多様化や変化により、平成25年度には「第2次佐渡市地域福祉活動計画」を策定し、更なる地域福祉推進を図っています。

## 福祉教育の広まり

これから社会を担う子供たちの社会福祉への関心を高めるとともに、助け合いの精神を養い、お互いをありのままに受け入れる共生社会（ノーマライゼーション）の理解に向けて、学校等との協力を図りつつ、多様な福祉現場における体験活動や、各分野のインストラクター等による福祉教育を推進してきました。

平成21年度からはボランティアセンターが、市内全域の小中学校を対象に出前塾（福祉教育事業）を実施し、学校等と連携して事業を進めています。



「出前塾」高齢者疑似体験の様子

# みんなが参加し支えあう福祉活動のこれまで



「いきいきサロン」では楽しいレクリエーション等が行われます。

は、平成16年度に47地区で行われていましたが、平成25年度は112地区まで拡大することができました。

また、集落単位での福祉コミュニティづくりとして「地域福祉会」の立上げや活動の支援を行うとともに、ボランティアの協力を得て「おはようコール」を始めとした「見守り活動」を推進し、声かけや定期的な安否確認を行うなど、高齢者等の不安感や孤独感の解消などに積極的に取り組みました。

## 住民参加による福祉活動を育てるために

住民の皆様からご協力していただいた会費や共同募金を福祉事業の財源として、地域住民やボランティアが行う見守り活動等の活発化や福祉活動の担い手の発掘・育成を進め、地域住民相互の助け合い・支え合いの向上を図りました。

身近な地域で仲間と交流できる場を地域住民と作り上げた「いきいきサロン・地域の茶の間」



「おはようコール」の様子



「介護予防教室」は健康体操や体力チェックを楽しく行います。

## 介護予防事業への取組み

高齢者等が、元気でいきいきとした生活が送れる地域づくりを推進するため、いきいきサロン・地域の茶の間等における集いの場で、認知症予防や健康づくりに継続的に取り組み、多くの地域に活動を広げることができました。

地域の介護予防の拠点となる「介護予防教室」を各地区で実施し、平成17年度は10箇所で実施されていましたが、平成25年度には、70箇所で実施されるようになりました。



# 地域の課題に対応する福祉活動のこれまで

## 高齢者支援のために

少子高齢化社会に対応した生活支援として、公的サービスだけでは対応できない外出支援等に地域のボランティアの皆様と一緒に取り組み、高齢者の自立生活の支援を図り、住み慣れた地域でいつまでもその人らしく暮らすことができるよう支援してきました。

高齢者が生活していく上で欠かせない、食を提供する「配食サービス」や、通院等の移動に困っている方を支援する「移送サービス」を、平成18年度から開始しました。高齢者に寄り添いながら身近な困りごとの解決を図る「生活支援ボランティア派遣事業」を平成22年度から実施してきました。



「移送サービス」の様子



佐渡市社会福祉大会での物品販売の様子

## 障がい児・者等支援のために

障がいのある方とその家族が抱えている不安を軽減するために、障がいのある方やその家族同士が、絆を深める交流活動を実施するとともに、障がい者施設等と協力し、地域との交流促進や社会参加の機会を提供してきました。

佐渡市社会福祉大会では、大会会場内に障がい者施設等の皆様が手作り製品などの販売を行っています。

また、障がい者支援の新たな展開として、平成24年度から「障がい者交流会」を実施しています。

## 子育てや介護等にかかる市民への支援の取り組み

介護者の生活・福祉向上のために必要な知識や技術等を発信し人材育成を図ってきました。また、子育て中の方や在宅介護者それぞれの相互交流や必要な支援を行い、心身の負担軽減にも繋げてきました。

子育て中の親と、子育てをお手伝いしたい人の架け橋となる「ファミリーサポートセンター」を、平成18年度に設置しました。会員103名で始まった取り組みは、平成25年度には251名となって活動しています。

平成19年度から、介護人材育成の一環として「訪問介護員養成研修」を実施してきました。平成25年度からは、新たな「介護職員初任者研修」に変わりました。

「在宅介護者リフレッシュ事業」は、平成16年から実施し、家族との懇談会などで介護に携わる方の悩みを共有し、温泉入浴などで心身のリフレッシュを図っています。



「ファミリーサポートセンター」会員同士の交流会の様子

# 地域福祉を支えるボランティア活動のこれまで

## つなげる・あつめる・ひろげる

福祉のまちづくりを進めるには、地域のボランティア活動は不可欠です。ボランティアの想いと力が有効に發揮できるよう、ボランティアの「つなげる・あつめる・ひろげる」を推進してきました。

平成17年度に、島内におけるボランティア活動を推進する「佐渡市ボランティアセンター」が設立されました。また、各地区にボランティアステーションを設置し、地域の実情にあわせたきめ細やかな活動を進めてきました。

平成20年度からは、センター・ステーションの機能充実、ボランティア活動の拡充を図るために、専任のボランティアコーディネーターを配置しています。また、ボランティアが気軽に立ち寄れる場として、ボランティアルームやボランティアスペースを各地区に設置し市民に開放しています。

## 災害に強い地域づくりのために

災害ボランティアセンターは、ボランティアを受け入れ、被災者とつなぐ役割を担っています。そのために、有事の際に適切なセンターの運営が出来るようスタッフの育成を行ったり、市民や地域での防災の意識づくりを推進したりして、予期せぬ災害に備えてきました。

平成19年度から防災意識を高める「災害ボランティア講座」を開催しています。これまでに、19回開催し、延約800人の参加を得ています。また、平成17年度から佐渡市総合防災訓練に参加し、災害時に迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、円滑に運営が行えるよう、設置訓練をしています。

## 地域を支える人づくり

新たなボランティアの発掘、ボランティアリーダーの育成、多様化するニーズに対応するボランティア活動のために、「傾聴ボランティア」「運転ボランティア」「おもちゃドクター」等、各種の養成講座を開催しボランティアの養成に努めています。また、ボランティア同士の親睦・情報交換を行うために交流会等を開催しています。



「おもちゃドクター養成講座」の様子



募金活動の様子

## 佐渡から被災地への支援

被災地で活動することだけが支援ではなく、佐渡にいてもできる支援があると考え、「遠くにいても私たちにできることを」という想いをカタチにした活動を推進してきました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の支援として、福祉施設での被災者の受け入れ、支援物資の配布、被災者との交流会をボランティアの方々とともに計画・実施しました。

# 介護保険サービスの取り組み

## 訪問介護事業

要介護又は要支援状態にある高齢者の方などができる限りご自宅で生活できるよう、ホームヘルパーがご自宅にお伺いしてサービスを提供しています。

平成19年には、安定したサービスを提供できるように5事業所に統合し、遠隔地に出張所を設置しました。平成21年度からは、介護保険の適用外で訪問介護サービスが必要とされる方を支援できるように介護保険外訪問介護事業にも取り組んでいます。

また、障がいを持たれている方がご自宅などで自立した生活が送れるよう、食事や入浴などの生活にかかる援助（障害福祉サービス事業）を提供しています。



## 通所介護事業

安定した生活の維持やご家族の負担軽減などを目的に、要介護又は要支援状態にある高齢者の方などに食事や入浴などの日常生活上の支援、レクリエーション等を行っています。その他にも、平成18年度の制度改正に合わせて口腔ケアや機能訓練などの介護予防事業も行つてきました。

佐渡市から指定管理者として指定を受け、平成18年度より平成22年度の間、社協の持つ技術や能力を活用し運営してきました。そして、これまでの実績を生かして10箇所の事業所の譲渡を受けてきました。

## 短期入所生活介護事業

在宅介護を必要とする方やご家族の負担を軽減するために、短期間宿泊していただき、日常生活上の支援をしています。平成22年度には、施設の増床と利用可能な送迎地域の拡大をしました。



## 訪問入浴介護事業

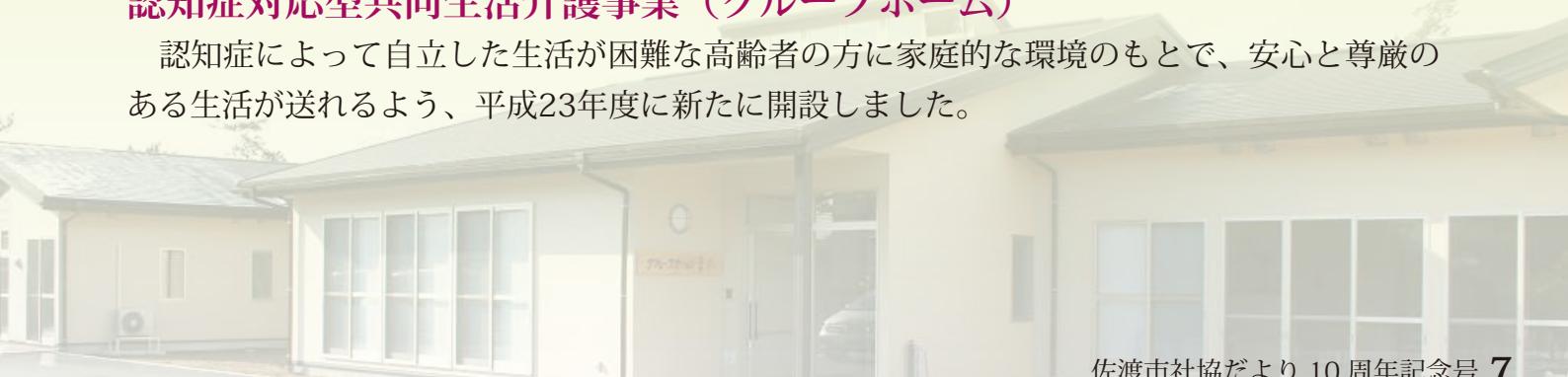
寝たきり等で、ご自宅の浴槽での入浴が困難な高齢者の方などに、移動可能な浴槽を載せた入浴車が、ご家庭を訪問し、入浴のサービスを提供しています。

## 居宅介護支援事業

介護保険サービスを利用する方が、自立した日常生活が営めるように、ケアマネジャーがケアプランを作成しています。また、一部事業所には専門の研修を修了した主任介護支援専門員を配置し、困難ケースへの対応を強化して、より質の高い支援を行っています。

## 認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム）

認知症によって自立した生活が困難な高齢者の方に家庭的な環境のもとで、安心と尊厳のある生活が送れるよう、平成23年度に新たに開設しました。



# 総合相談、生活支援の取り組み

## 心配ごと相談事業

普段の暮らしの中で、さまざまな悩みごとや困りごとに行き当たったとき、「身近な人に話せない」「誰かに話を聞いてもらいたい」「どこに相談していいか分からない」など、市民の身近な相談窓口として設置しています。

平成20年度から相談員を対象として市内の相談の現状や高齢者を取り巻く環境などを学習するため、合同研修会を行ってきました。

## 日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方への福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行っています。設立と同時に基幹的社協として専門員を配置し、生活支援員が訪問を行い利用者が安心した生活を送れるように支援しています。また、利用者の増加に伴い、平成22年度に専門員を増員し、体制を充実してきました

## 地域包括支援センター、在宅介護支援センター

これまで高齢者の介護や福祉などに関する相談事業に積極的に取り組んできました。設立後、地域の身近な相談窓口として、在宅介護支援センター9か所、総合相談や介護予防などの機能を推進する基幹型センターを1か所設置し、取り組みを進めてきました。

平成18年度には、介護保険制度改正により在宅介護支援センター等の再編を行い、さらに機能が強化された市内4か所の「地域包括支援センター」を佐渡市より受託しました。主任ケアマネジャー、保健師及び社会福祉士をそれぞれ配置し、相談体制を充実しました。

## 成年後見センター

近年、日常生活自立支援事業や地域包括支援センターの相談において、成年後見制度のニーズが増加しています。その背景には、少子高齢化による世帯員数の減少、障がい者等を介護してきた家族の高齢化等があげられ

ます。また、後見人の成り手不足も新たな地域福祉の課題として明らかになりました。



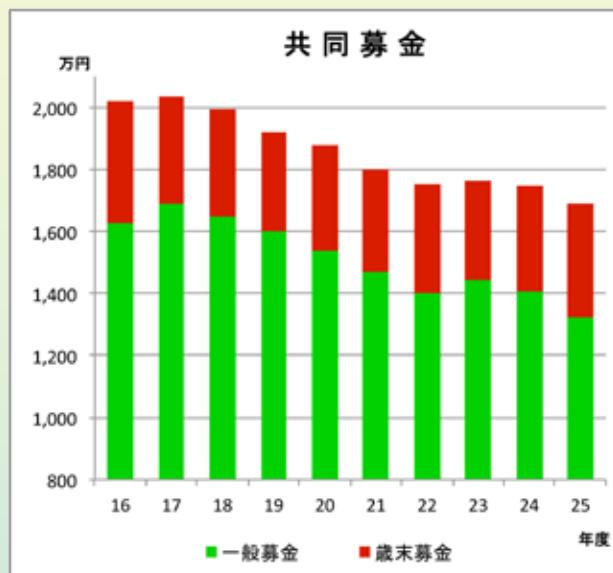
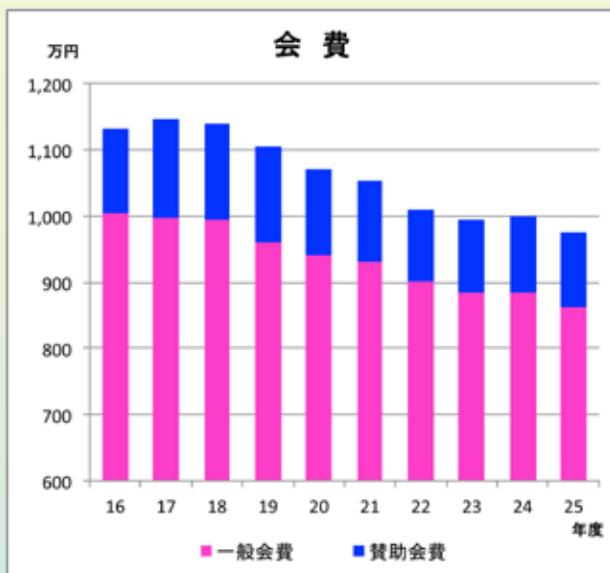
「成年後見シンポジウム」様子

平成24年度に成年後見センターを立ち上げ、成年後見人の受任、制度の普及啓発のほか、新たな担い手として市民後見人の養成を実施しています。そして、平成26年10月には、県内で初めての市民後見人が誕生しました。今後も地域福祉の担い手として市民後見人を関係機関や専門職とともに養成し、支援のネットワークを拡げていきます。

## 佐渡市社会福祉大会の開催

開催日	大会テーマ	記念講演		その他
		演題	講師	
平成16年 11月2日	「住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして・・・今、住民に求められること」	「題名のないお話」	美術工芸家 (彫型鑄金) 宮田藍堂氏	・シンポジウム 「住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして・・・今住民にもとめられるもの」 コーディネーター 新潟日報社編集局編集委員 関本道章氏
平成17年 10月31日	今からでも遅くない 介護予防 ～住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして～	「介護問題を考えるための基礎知識」 ～親の介護をとおして思うこと～	新潟大学医学部長 山本正治氏	・活動事例発表 相川地域の茶の間 小野タキ子氏 新穂サロンボランティア 霽間ヒサエ氏 ・ミュージックケア ～いつでも、どこでも、だれでも楽しめる音楽療法～ 佐渡ミュージックケア研究会「海の会」木内清子氏
平成18年 10月26日	しあわせ、元気なまちづくり ～住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして～	「やまこしの復興から学ぶ」 ～「最後尾」が「最先端」になる日～	(有)マックス・ゼン パフォーマンス コンサルタント 代表取締役 丸山結香氏	・介護予防体操 「いつでも、どこでも 健康体操」 健康配達人 夏目修氏
平成19年 10月30日	心の豊かさ・人や地域のつながりを考える ～住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして～	「佐渡の風土の中で素朴に暮らすという豊かさ」	新潟青陵大学教授 中川泉氏	・介護劇「ワッハッハ ふきさんの一週間」 佐渡市社会福祉協議会職員
平成20年 10月29日	自分のために・家族のために・みんなで支えあう社会 ～住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして～	「あなたの生活を豊かにする！ 成年後見制度」	・成年後見講談 女流講談師 神田織音氏 ・成年後見制度説明 法テラス弁護士 富田さとこ氏	
平成21年 10月21日	地域の笑顔は 思いやりの心から ～住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして～	「素敵に暮らすヒント」	キャスター 草野満代氏	・活動映像紹介 「これから進むべき道、みんなが出来ること」 ・合唱 童謡「ふるさと」 サロン、茶の間参加者100名
平成22年 11月2日	愛 家族 絆 ～住み慣れた地域で、安心して暮らせる地域づくりをめざして～	「心のあやとり介護する側される側の心のあり方」	エッセイスト 羽成幸子氏	・活動映像紹介 「デイサービスへこいっちゃん」 ・童謡「紅葉」 サロン、茶の間参加者100名
平成23年 10月22日	今を大切に生きる ～障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりをめざして～	「ダウン症のアニキをもって」	落語家 露の団六氏	・聴覚に障がいをもつ方の意見発表 「仲間に支えられて」 滝口美和 ・障がい福祉施設映像紹介 「がんばってます！私たちを見てください」
平成24年 10月30日	つなごう 心と心 みんなでつくろう地域の絆 ～被災地に学ぶ絆の大切さ～	「小さな力」	観光バスガイド 東谷恵子氏	・活動紹介 「仲間」八幡・銀杏の会 会長 本間浩氏 ・合唱「見上げてごらん夜の星を」 サロン、茶の間参加者80名
平成25年 10月29日	誰もが自分らしく生きるために ～支え合いの地域づくり～	「支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～」	詩人・児童文学作家 藤川幸之助氏	・認知症に関する社協事業等の映像紹介 「みんなで考えよう、認知症になってしまっても住みやすい地域を」 ・合唱 童謡「ふるさと」 サロン、茶の間参加者80名
平成26年 10月10日	認知症を正しく理解し支え合う地域づくりへ	「地域で命を支える～命・絆・生きがいを考える～」	諏訪中央病院名誉院長 鎌田實氏	・映像紹介 「三百六十五歩のマーチ体操」 いきいきサロン、地域の茶の間利用者のみなさん

## 会費・共同募金の推移



# 社会福祉法人佐渡市社

平成 15 年 6 月	佐渡市町村社会福祉協議会合併協議会設立
10 月	佐渡市町村社会福祉協議会合併調印
12 月	社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会設立認可
16 年 3 月	社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会設立 役員選任 理事 18 名 監事 2 名 評議員選任 37 名 会長 川口徳一、副会長 小田初太郎、長尾吉日 主たる事務所 佐渡市加茂歌代 150 番地 20 (両津福祉センターしゃくなげ内) 2 課 (総務課、福祉課) 5 係 (庶務係、企画係、経理係、地域福祉係、福祉サービス係)
6 月	役員改選 理事 18 名 监事 2 名 会長 加藤幹夫、副会長 彈正俊一、石塚健一
7 月	新潟福島豪雨 支援金総額 293,519 円 三条市社協へ 職員派遣
9 月	社協だより第 1 号発行
10 月	主たる事務所移転 佐渡市湊 198 番地 (佐渡市役所両津支所内) 新潟県中越地震 支援金総額 8,179,238 円 山古志村社協へ職員派遣
17 年 1 月	佐渡市社協シンボルマーク決定
4 月	佐渡市ボランティアセンター設置
18 年 3 月	評議員改選 37 名
18 年 4 月	本所組織改編 2 課 (総務課、福祉課) 4 係 (総務企画係、経理係、地域福祉係、福祉保健サービス係) 地域包括支援センター 4 か所佐渡市から受託 ファミリーサポートセンター事業佐渡市から受託 デイサービスセンター 10 ケ所、老人福祉センター 2 ケ所、福祉センター 2 ケ所、温泉施設 4 ケ所、余熱施設 1 ケ所の指定管理者
6 月	役員改選 理事 18 名 监事 2 名 会長 加藤幹夫、副会長 彈正俊一、石塚健一
19 年 4 月	訪問介護事業所 11 か所を 5 か所に統合 心配ごと事業所 11 か所を 4 か所に統合
7 月	新潟県中越沖地震 7/28 ~ 8/27 延べ 69 名の職員を柏崎市、刈羽村へ派遣
9 月	居宅介護支援事業所の名称変更 (社協ケアプランセンター〇〇)
20 年 3 月	訪問介護員養成研修 2 級課程実施開始 (定員 40 名) 評議員改選 37 名



介護予防教室

# 会福祉協議会のあゆみ

平成 20 年 4 月	金井支所を佐和田支所に統合し、金井地域センターとする 新穂支所、真野支所を畠野支所に統合し、新穂地域センター、真野地域センターとする
6 月	役員改選 理事 18 名 監事 2 名 会長 渡部勝昌、副会長 渡邊幸徳、諸橋數譽 佐和田支所事務所移転 佐渡市河原田本町 394 番地（佐渡市役所佐和田支所内）
21 年 3 月	羽茂支所事務所移転 佐渡市羽茂本郷 550 番地（佐渡市役所羽茂支所内） 畠野支所事務所移転 佐渡市畠野甲 531 番地 2（畠野母子健康センター内）
4 月	小木支所、赤泊支所を羽茂支所に統合し、小木地域センター、赤泊地域センターとする 佐渡市からデイサービスセンター 4ヶ所を譲渡される
22 年 3 月	ホームページ開設 <a href="http://care-net.biz/15/sado-shakyo/">http://care-net.biz/15/sado-shakyo/</a> 評議員改選 37 名
22 年 4 月	主たる事務所移転 佐渡市畠野甲 533 番地（佐渡市役所畠野行政サービスセンター内） 佐渡市から福祉センター 3か所、デイサービスセンター 6か所、短期入所施設 1ヶ所、高齢者住宅 1ヶ所、老人福祉センター 1ヶ所、温泉施設 4ヶ所を譲渡される
6 月	役員改選 理事 18 名 監事 2 名 会長 渡部勝昌、副会長 渡邊幸徳、山田智子
23 年 3 月	東日本大震災 義援金総額 14,457,099 円 陸前高田市へ職員派遣、佐渡に避難された方の支援 佐渡市地域福祉活動計画策定
4 月	認知症対応型共同生活介護「グループホームまの」開設 佐渡市長石 213 番地 1 18名定員
8 月	小木短期入所施設つくし増床 10 床→15 床
24 年 1 月	元気いきいき社協プラン（社協発展・強化計画）策定
3 月	評議員改選 37 名
4 月	成年後見センター開設
6 月	役員改選 理事 14 名 監事 2 名 会長 田上睦夫、副会長 山田智子、小田啓一
7 月	評議員改選 29 名
25 年 10 月	伊豆大島土砂災害 義援金総額 339,014 円
26 年 3 月	評議員改選 29 名 第 2 次佐渡市地域福祉活動計画策定 ビューサわたの指定管理終了
4 月	本所組織改編 2課（総務課、福祉課）5係（総務企画係、経理係、地域福祉係、福祉保健サービス係、生活支援係）
6 月	役員改選 理事 14 名 監事 2 名 会長 田上睦夫、副会長 山田智子、小田啓一



義援金募金活動



# 情報掲示板

## 年末年始 温泉営業カレンダー



年末年始ゆっくり温泉に入って気分リフレッシュ!

	12/27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)	1/1(木)	2(金)	3(土)	4(日)
ワイドブルー あいかわ	○				○ ~18時	✗	○		
				サウナ：10時～			サウナ：10時～		
金井温泉 金北の里	○		○ ~18時			○ 11時～20時		○	
			サウナ：11時～						
新穂 潟上温泉	○		○ ~18時		✗	○			
		サウナ：10時～				サウナ：10時～			
畠野温泉 松泉閣	○		○ ~18時		✗	○			
		サウナ：10時～				サウナ：10時～			

### 1月開催 心配ごと相談

生活の様々な心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口、「心配ごと相談」を開催しています。

お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。秘密は守られます。

地区	相 談 日	時間	会 場
両津	13日(火)・23日(金)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
	7日(水)	18:00～20:00	
相川	10日(土)・16日(金)・ 22日(木)	9:00～12:00	ワイドブルー あいかわ
金井	10日(土)	13:00～16:00	金井コミュニティ センター
畠野	26日(月)	9:00～12:00	畠野農村環境 改善センター
松ヶ崎	13日(火)	9:00～12:00	松ヶ崎総合 センター
小木	7日(水)	13:30～16:30	小木多目的集会 施設あゆす会館
赤泊	21日(水)	13:30～16:30	赤泊福祉保健 センターやすらぎ

### 弁護士による無料法律相談

#### 【両津地区】

◆日 時：1月30日（金）  
10:00～15:00

◆場 所：両津福祉センターしゃくなげ  
◆予約電話番号：23-5500  
(社協両津支所)

◆定 員：8名

◇新潟県弁護士会の協力を得て、借金問題や相続問題、交通事故、不動産取引などの法律相談に弁護士が応じます。

事前に予約が必要です  
で、開催日の一週間前までに  
お電話ください。

秘密は守られます。



▼温泉割引券 切り取って、温泉フロントにお出しください。

#### 温泉100円割引券

ワイドブルーあいかわ  
金井温泉金北の里  
新穂潟上温泉  
畠野温泉松泉閣

《有効期限》  
平成27年1/1～1/31まで  
※1回1枚、大人のみ、コピー不可

《有効期限》  
平成27年1/1～1/31まで  
※1回1枚、大人のみ、コピー不可

《有効期限》  
平成27年1/1～1/31まで  
※1回1枚、大人のみ、コピー不可

《有効期限》  
平成27年1/1～1/31まで  
※1回1枚、大人のみ、コピー不可



環境にやさしい植物油インキを使用しています。